

「特定実験試験局として使用可能な周波数の範囲等を定める告示の一部改正案に係る意見募集」

に対して提出された意見と総務省の考え方

(意見募集期間：平成28年6月4日～平成28年7月4日)

【意見提出 1 件】

No	意見提出者（順不同）	提出された意見（全文）	総務省の考え方	提出意見を踏まえた案の修正の有無
1	個人	賛成である。 そのための地域を設定して検証を行うようにするのは望ましい事であるとする。 （自動的に対照群が存在する事になるため、何らかの問題が起きた際に検証が行い易いと思われるので。）	賛成のご意見として承ります。	なし